証明書はコンビニ交付が便利

全国のコンビニで取得可

区では、「マイナンバーカード」を使った証明書コンビニ交付サービスを実施しています。お近くのコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で証明書の発行ができますので、大変便利です。

※ご利用にはマイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が付帯されていることと、4桁の暗証番号の入力が必要になります。また、住民基本台帳カード、自動交付機カードではコンビニ交付サービスは利用できません。

[コンビニ交付で取得できる証明書]住民票の写し、印鑑登録証明書（本人分のみ）、（非）課税証明書（現年度分・本人分のみ）、江東区本籍の現在の戸籍全部／個人事項証明書、戸籍の附票の写し（江東区に住民登録がない方で、江東区本籍の戸籍証明書をお取りになる際は、初回のみコンビニエンスストア等のマルチコピー機から利用登録申請が必要です。審査には5開庁日かかります。）

[手数料・利用時間]下表のとおり。**[利用可能店舗]**全国の主要コンビニエンスストア等。マルチコピー機設置の有無、営業時間等は各事業者・各店舗にお問い合わせください※区役所2階、豊洲特別出張所に平日午前8時半～午後5時まで利用できるマルチコピー機を設置しています。

[マイナンバーカードの申請]郵送、スマートフォン、パソコン等から申請できます。詳細は区ホームページでご確認ください

※申請から受け取りには日数がかかります。ご希望の場合は、日数に余裕を持ってお手続きください。

[印鑑登録証明書]印鑑登録証明書を窓口で請求するには、印鑑登録の際にお渡ししている印鑑登録証（カード）が必要です。

[マイナンバーカードの申請に関する問い合わせ先]江東区マイナンバーカードコールセンター ☎0570(04)5010

問 区民課証明係 ☎(3647)3164 FAX(3647)8471

証明書別手数料と利用時間一覧

証明書の種類	手数料	利用時間
住民票の写し	200円	毎日6:30～23:00
印鑑登録証明書		
(非)課税証明書(現年度分)		
戸籍全部/個人事項証明書	350円	平日9:00～17:00(土・日、祝日は利用不可)
戸籍の附票の写し	200円	

※年末年始、システムメンテナンス時は除く

区政最前線

区長室から

江東区長 山崎孝明

区内初の東京2020大会競技会場が完成

かつて江東区の夢の島が「ゴミの島」と言われていた事を皆さんはご存知でしょうか。

昭和の時代から、夢の島や若洲等を含む江東区地先は次々と東京都のごみの埋立処分場となり、一日に五千台を超えるごみ運搬車による、交通渋滞や汚汁による悪臭、ハエの大量発生など、長年にわたり江東区民は苦しめられてきました。

その夢の島に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のアーチェリー競技会場が完成しました。四月二十八日に開催された完成披露式典には、国内外の要人が参加し、私も地元区長として出席致しました。

「ゴミの島」と言われていた夢の島が、その後のゴミの処分方法等の改善により、害虫が抑制され、スポーツ施設や植物園が併設されるみどりの島に様変わりした過程を見てきた私は、感慨もひとしおでありました。

このアーチェリー会場の特徴は、大会終了後もレガシーとして、アーチェリーの主要大会の開催のほか、芝生広場として、様々なイベントに活用でき、夢の島公園と一体となった都民の憩いの場として新たに整備されたことです。

都が建設を進める新規恒久施設は、本会場を含め四施設が本区内に開設される予定です。また、水泳の競技会場である東京辰巳国際水泳場も大会後は、通年利用のアイスリンクとして再整備する方針が三月に都から発表されました。

今後、本区に順次完成する東京2020大会の新規恒久施設が、50年後・100年後も皆様に愛される施設となるよう、都などの関係機関と連携し、区民の皆様と共に育てていきたいと考えています。

介護保険料が決定

65歳以上の方に通知書を送付

6/11(火)発送

平成31年度の年間保険料額は、6月に確定する住民税の合計所得金額等に基づいて決定します。6月11日（火）に「介護保険料額決定通知書」を、65歳以上の方全員に送付します。

詳細は、同封する「介護保険だより」をご覧ください。

保険料の納付方法は2通り

介護保険法の定めにより、納付方法を選ぶことはできません。

[特別徴収]

年金差引きで納める方法です。老齢・退職年金および遺族年金等を年額18万円以上受給されている方が対象です。

[普通徴収]

65歳になったばかりの方、他の区市町村から転入されたばかりの方、または特別徴収の対象にならない方が、口座振替や納付書により納める方法です。1年分の納付書（6月期～翌年3月期）をまとめてお送りしますので、各月の末日（末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）までに、お支払いください。

未納の保険料がある方はご相談を

保険料を滞納していると、滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際の自己負担が月額数十万円増となる場合もあります。

納付書払いについては、分割して支払う方法もあります。未納保険料が多額になる前に、お早めにご相談ください。なお、徴収嘱託員が保険料未納世帯を直接訪問します（身分証明書を携帯）。外出が困難な方には、ご自宅まで徴収に伺いますので、ご連絡ください。また、コールセンターからも電話による納付案内を行っています。

問 介護保険課資格保険料係 ☎(3647)9493 FAX(3647)9466

住所変更・印鑑登録等

最寄りの出張所(区内8か所)での手続きが便利

区内には、7か所の出張所と豊洲特別出張所があり、住所変更や印鑑登録などの手続きが行えます。主な業務は表1のとおりです。なお、取扱業務の詳細や、手続きに必要な書類等は、区ホームページをご覧になるか、各出張所等にお問い合わせください。

[出張所・豊洲特別出張所所在地および利用時間]

表2のとおり

[閉庁日]土・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

豊洲特別出張所は水曜延長窓口・日曜窓口を実施

豊洲特別出張所では、毎週水曜は午後7時まで窓口受付を行っています。水曜延長窓口は混雑しますので、お時間に余裕をもってお越しください。

また、毎月原則第2日曜（6月は第4日曜）午前9時～午後4時にも開庁し、住所変更や印鑑登録などの業務を行っていますので、平日にお仕事などで手続きが難しい方はぜひご利用ください。

※取扱業務が限定されます。詳細はお問い合わせください。

※水曜延長窓口は、祝日や年末年始の閉庁日には行いません。

6月は第4週に日曜窓口を実施

区役所の一部業務と豊洲特別出張所の6月の日曜窓口は、6月23日（日）に行います。通常と日程が異なりますので、ご注意ください。

表1 出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務

①出張所での主な取扱業務
○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)※1 ○印鑑登録・印鑑証明書 ○住民票・課税証明書(税の申告をしている方)・非課税証明書 ○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付 ○国民健康保険の届出 ○国民年金の届出の受付 ○母子手帳の交付(保健所・保健相談所でも交付できます)
②豊洲特別出張所での主な取扱業務・問合せ先
○出張所で行っている業務 ○戸籍の届出(婚姻届・出生届など)※2 豊洲特別出張所戸籍係☎5859-0069 ○児童手当・子ども医療費助成に関する手続き※3 こども家庭支援課給付係☎5859-0165

※1:外国人が国外から転入した場合や、新たに中長期在留者の資格を取得した場合の手続きは、区役所(区民課住民記録係)のみになります。

※2:離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は、区役所(区民課戸籍係)のみになります。

※3:児童扶養手当や特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成は、区役所(こども家庭支援課給付係)のみになります。

表2 出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間

①出張所(所在地)	電話
[利用時間]平日8:30～17:00	
白河出張所(白河1-3-28 深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1 カメリアプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355
②豊洲特別出張所(所在地)	電話
[利用時間]平日8:30～17:00(水曜は19:00まで)、原則第2日曜(6月は第4日曜)9:00～16:00	
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316

[豊洲特別出張所業務に関する問合先]

豊洲特別出張所住民係 ☎(3531)6316

問 区民課住民記録係 ☎(3647)3162 FAX(3647)9206

区議会では、本会議等のインターネット中継(生中継・録画中継)を区議会ホームページにて配信しています。スマートフォン等からでも視聴可能です。
次回の本会議は、6/12(水)・13(木)、7/1(月)に開かれる予定です。ぜひご覧ください 問 区議会事務局調査係☎3647-3548、FAX3647-0430

凡例 時日時 場場所 集集合 人対象・定員 費費用 内内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ eEメール